

2. 中核区域における構想の検討

構想を検討するにあたり、「2-1. 中核施設用地」でまず中核施設用地にふさわしい位置を選定し、次に「2-2. 構想計画の検討」においてどのような施設が最も「目的を達成できるか」を5つの案にわたり検討した結果、第5案を選定した。その第5案を「2-3. 当初計画との比較」において当初計画と比較し、「2-4. 土地利用・施設の基本計画」で、各施設の基本計画を検討していく。なお、「2-5. ゆめのかけ橋の検討」ではふるさとステーションと島田側の中核施設を結ぶ橋の検討も行っている。

2-1. 中核施設用地

当初計画においては、米本地区にすべての中核施設を建設する予定であったが、新川対岸の島田地区で県営ほ場整備事業「陸東部1期地区」が平成15年に事業化したことから、ほ場整備事業の中で創設された非農用地を利用し、米本・島田両地区をやちよふれあいの農業の郷の中核区域として設定する。

当初計画されていた施設建設予定地、特に、新川沿い水田の南東部に位置する山林（都市農業センター、多目的広場、乗馬センター、バーベキュー広場、花の植物園等を設置予定）等は、土地分譲による売買・資材置場・作業所等の土地利用となった所が多くなってきたため、（平成5～6年当時は、用地交渉がうまくいかず、土地を取得できなかった。）土地の取得が困難となり計画地より除外する。

当初、米本地区のみであった計画地を島田地区まで広げることにより、より広い範囲で地域の活性化が図られるようになる。

すでに、ふるさとステーションは大きな集客能力（年間総利用者数：約80万人）を持っていることから、中核施設用地をふるさとステーションの新川を挟んだ対岸に設けることにより、島田地区にも多くの人間を導くことができるよう計画し、両地区の相乗効果を図るとともに市及び地域の活性化を図る。

2-2. 構想計画の検討

(1) 構想案の作成

計画地を島田地区にまで広げるに当たり、現在のふるさとステーションを中心とする米本地区の状況及び島田地区陸東部1期地区のほ場整備計画等を考慮し、構想案として考えられる5つの案（P. 2-7～P. 2-11）を作成した。

5つの構想案を比較検討（P. 2-6）した結果、米本、島田地区それぞれに別の機能を持たせる第5案を採用案として決定した。この案は、市民等に行ったアンケート結果や意見交換会において出た意見を取りまとめ、両地区の相乗効果が期待され最も発展性のある案と考えた。

(a) 米本地区の機能

ふるさとステーションが国土交通省の定める「道の駅」にも登録されていることから、農産物購入目的の利用者やドライバーの休憩所、トイレの利用といった一時的、または短時間利用を目的とする「道の駅」本来の機能を充実させる計画とする。

充実させるための各機能の見直しについては、以下のとおり計画する。

- ①ふるさとステーションにおいて、既存のレストラン、情報コーナーに加えて、地場産業などの情報発信機能を充実させる。（知恵ぶくろ機能の充実）
- ②現在の農産物展示コーナーは、既存の施設の増設、あるいはふるさとステーション内でのレイアウトの見直しによる拡充を検討する。
- ③現在のふるさとステーションは駐車場及びトイレが充実していないという意見も多く、休日などは入場できない車で渋滞したり、団体客が訪れた際にはトイレに行列ができていたりなど早急な整備が必要となっている。また、新川対岸の島田地区にふれあい広場、農産物加工所等の開設に伴う駐車場を整備する計画であるが、国道16号とのアクセスの関係から普通車のみに対応となっており、大型車は米本側で対応する計画としている。

以上のような状況を考慮して、ふるさとステーション隣接地での駐車場及びトイレ等の拡張を検討していくが、あくまで用地確保が前提となるのでそれまでは、既存の利用となる。なお、駐車場の増設については土手を利用する等の案もあるが、あまり台数が確保できないことや景観がそこなわれる等のリスクも伴うので用地確保による拡張を基本と考える。

(b) 島田地区の機能

「家族で過ごせる農業の郷づくり - 半日過ごせるハーフデイパーク」を目標に展開する計画である。なぜ半日かというと、1日を過ごせる場所は、県内や近隣市に施設がたくさんあり、そこへ行くにはそれなりの計画が必要であるが、島田地区においては思い立ったらすぐに行ける身近で半日程度を家族で楽しく過ごせる施設を目標とした。

島田地区では地元営農組織による観光農園・体験農園・市民農園等が計画されているので、そこへ来る農業体験を目的とした人たちを利用対象の中心として考える。観光農

園等で収穫したものをただ持って帰るだけではなく、農家の方を講師として、味噌作りやパン作り、ソバ打ちなどをここで体験し、食してもらい農家の方とも交流が図れるよう計画する。また、農家の人たちが丹誠こめて作った地元の農産物や農産物加工品を購入できる場も計画の中に入れ、農業経営の安定を目指していく。

具体的な施設としては、農産物加工・研修施設、農家による農産物直売コーナー、地場産業の情報発信コーナー、市内の農産物を食材とした村のレストラン、展示ほ場や米本地区で不足しているイチゴ狩りエリア等を計画し、観光・体験農園ではイチゴ狩りの他、いもほり、ブルーベリー狩り、花摘み体験、稲作の植え付けや刈り取りの体験等も検討していく。さらに、農産物加工施設ではパン・味噌作り教室、餅つき大会、トウモロコシの加工、ソバ打ち体験、イチゴやブルーベリーのジャム加工等の企画が考えられる。

上記施設に隣接する「ふれあい広場」では観光農園等で取れたものやお弁当を食べたり、子供たちが自由に遊べたりするスペースとして活用していく計画である。また、「ふれあい広場」にはフリースペースとして仮設ステージ等を設けられるような配置計画をして、年に何回かコンサートやライブ、発表会などの催しものが行えるよう検討しておく。

島田地区で計画する施設面積は、「ふれあい広場」が7,000m²程度、「駐車場」が普通車70~80台の計画で2,000m²、「収穫物の加工教室等の農業体験教室や市内産物の展示販売所等」に利用する面積が3,000m²程度と想定している。

また、両地区を自由に行き来できるように米本地区と島田地区とを結ぶ橋(ゆめのかけ橋)を新川に設けることにより、現在、年間約80万人もの利用客のある「ふるさとステーション」の集客力を利用して、島田地区にも誘導を図れるよう橋梁新設について検討を行う。



【第5案の概念図】

(2) 構想案の概要

第1案～第5案の概要を下表に示す。また、次頁以降に各案の計画平面図を示す。

構 想 案	第 1 案	第 2 案	第 3 案	第 4 案	第 5 案
概 要					
米本地区	従来どおりの利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい農業の市を米本に設置、面積約4,600m²。 ふるさとステーションの農産物展示所をふれあいの農業の市に移設し、現在のステーションに都市農業センターとしての機能を持たせる。 駐車場の拡張、約2,400m²(約85台分)。 	従来どおりの利用計画	従来どおりの利用計画	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業などの情報発信機能の充実。 既存の農産物コーナーの増設あるいはふるさとステーション内でのレイアウトの見直し。 駐車場の拡張、約2,400m²。
島田地区	<ul style="list-style-type: none"> 常設のふれあい農業の市は設置しない。ただし、イベント的に年何回か市を開催する。(ふれあい広場で) ふれあい広場は当初計画とおりの10,000m²。 駐車場は2,000m²(約70台分)。 国道16号より小型車のみアクセス。 島田地区への進入路拡幅なし。 	第1案と同じ。	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい農業の市を設置。 ふれあい広場は約3,400m²に縮小。 駐車場を1,500m²拡張し、3,500m²(約120台分)にする。 国道16号より大型車もアクセス可能とする。 島田地区への進入路拡幅。 ボックスカルバートの付け替え。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい農業の市を設置。 ふれあい広場は10,000m²から約7,000m²に縮小。 駐車場は2,000m²(約70台分)。 国道16号より小型車のみアクセス。 島田地区への進入路は当初計画通り。 ボックスカルバートの付け替えはなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物加工を中心とした半日を過ごせるようなハーフデイパークとして整備。 ふれあい広場は約7,000m²。 駐車場は2,000m²(約70台分)。 国道16号より小型車のみアクセス。 島田地区への進入路は当初計画通り。 ボックスカルバートの付け替えはなし。
橋 梁	橋の設置なし。	米本地区と島田地区を結ぶゆめのかけ橋の設置。	ゆめのかけ橋の設置。	ゆめのかけ橋の設置。	ゆめのかけ橋の設置。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 費用が5案の中で最も安い。 ふれあい広場の面積は計画どおりで10,000m²を確保。 睦東部1期地区ほ場整備事業計画への影響が最も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場の面積が大きくとれる。(当初計画通り10,000m²) 米本地区の駐車場・トイレが拡張できる。 米本地区は一大イベント地となると予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 両地区共に賑わい、来客者も見込める。(テナントも入ると予想される。) 大型車の乗り入れも可能となる。 首都圏からも近いことから、1つの名所ともなりえる。 	<ul style="list-style-type: none"> 費用が第3案より安くなる。 ふれあい広場が小さくなるが第3案よりは確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 米本地区、島田地区にそれぞれ別の機能を持たせることにより、両地区の共存が図れる。 米本地区の駐車場・トイレが拡張できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 島田地区の位置づけが弱くなる。(来客者は多くは望めない) 島田地区には大型車の進入が不可。 ふるさとステーション(米本側)との連絡が弱い。 農村公園+農業経営という今までのスタイルで奇抜性・話題性がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 島田地区への来客者が少なくなることが予想され、米本地区の補助的役割となってしまう。 島田地区には大型車が進入不可。 米本地区の計画は用地確保が前提である。 	<ul style="list-style-type: none"> 5案中最も事業費が大きい。 事業者の参加を想定した場合、農村との調和が保たれるか。 島田地区ほ場整備計画に対する影響度が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい農業の市に大型車が入れず、多くの来客者が見込めない。 事業者が入ってくるということもあり、農村という風景が乱れる恐れがある。 島田地区には大型車が進入不可。 	<ul style="list-style-type: none"> 島田地区には大型車が進入不可。 米本地区の計画は用地確保が前提である。

第 1 案

市民・観光農園エリアゾーン

ふれあい広場

島田地区

官農施設用地（ワイスセンター、農業
機械格納庫、コミュニティセンター）

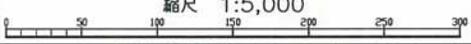
八千代ふるさとステーション（既設）

米本地区

イチゴ狩りゾーン（既設）

ふれあいゾーン
（農産物加工品の栽培、イチゴ狩りゾーン
の拡大、市民・体験農園等）

縮尺 1:5,000



第 2 案

市民・観光農園エリアゾーン

島田地区

官農施設用地（ライスセンター、農業
機械格納庫、コミュニティセンター）

ふれあい広場

夢の架け橋

八千代ふるさとステーション（既設）

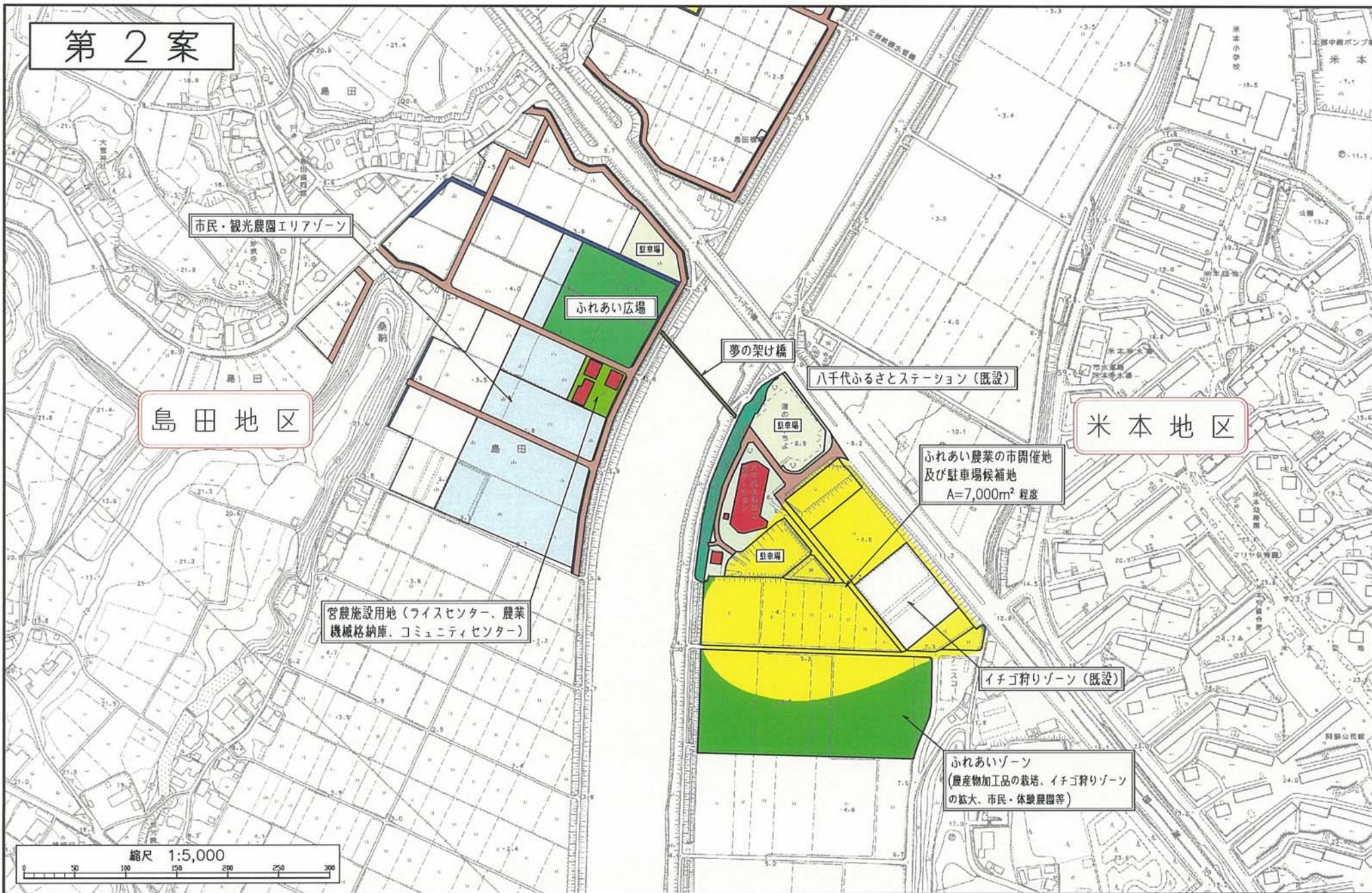
米本地区

ふれあい農業の市開催地
及び駐車場候補地
A=7,000m²程度

イチゴ狩りゾーン（既設）

ふれあいゾーン
（農産物加工品の載送、イチゴ狩りゾーン
の拡大、市民・体験農園等）

縮尺 1:5,000



第3案

ボックスカルバート改修
B6.0m×H4.0m,L=20m

道路の拡幅・新設

ふれあい広場

駐車場(増設) A=1,500m²

駐車場(新設) A=2,000m²

ふれあいの市開催地
A=約2,300m²

夢の架け橋

八千代ふるさとステーション(既設)

島田地区

米本地区

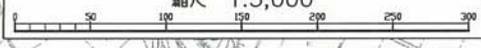
市民・観光農園エリアゾーン

官農施設用地(ワイスセンター、農業
機械格納庫、コミュニティセンター)

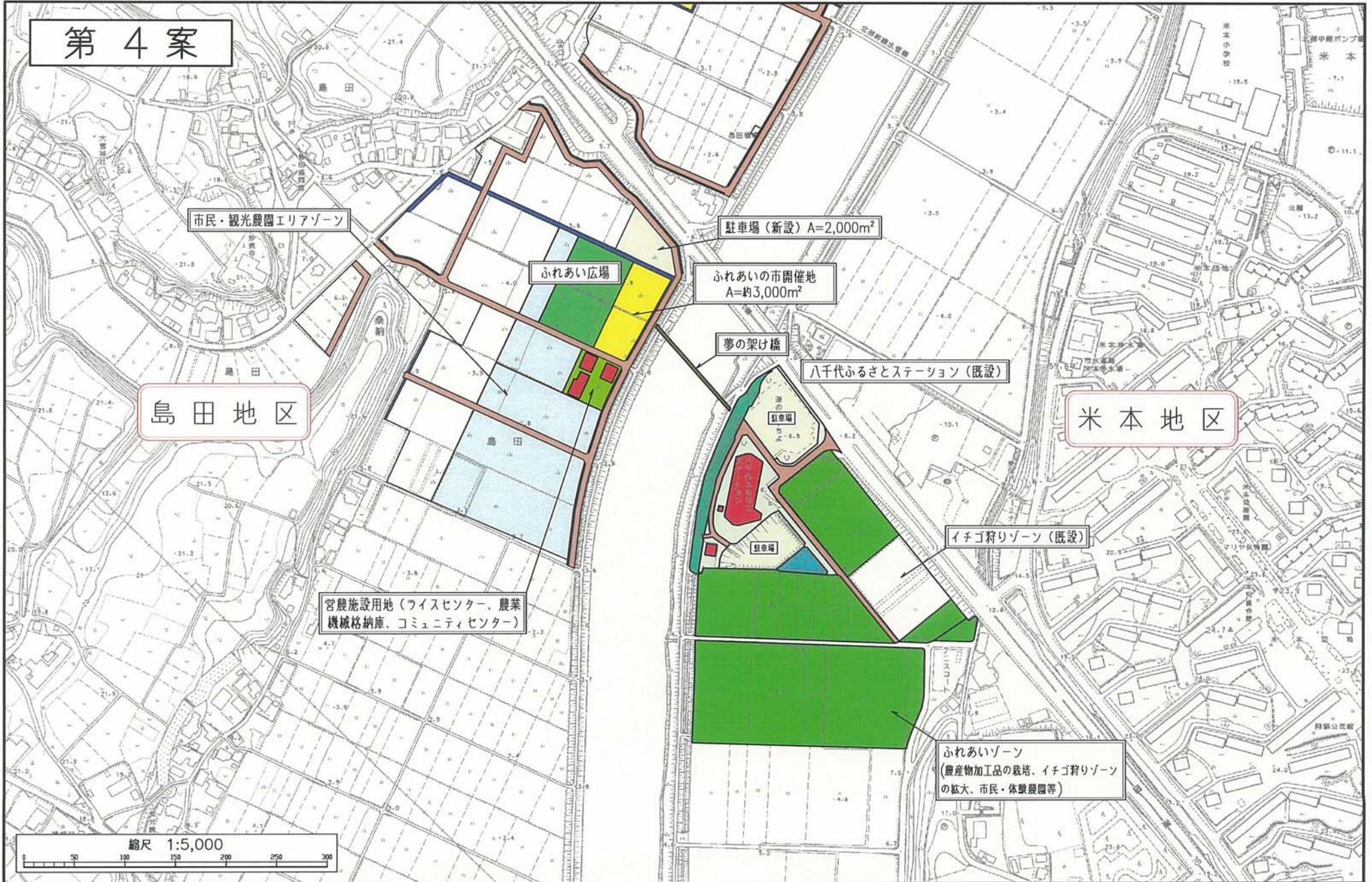
イチゴ狩りゾーン(既設)

ふれあいゾーン
(農産物加工品の栽培、イチゴ狩りゾーンの
拡大、市民・体験農園等)

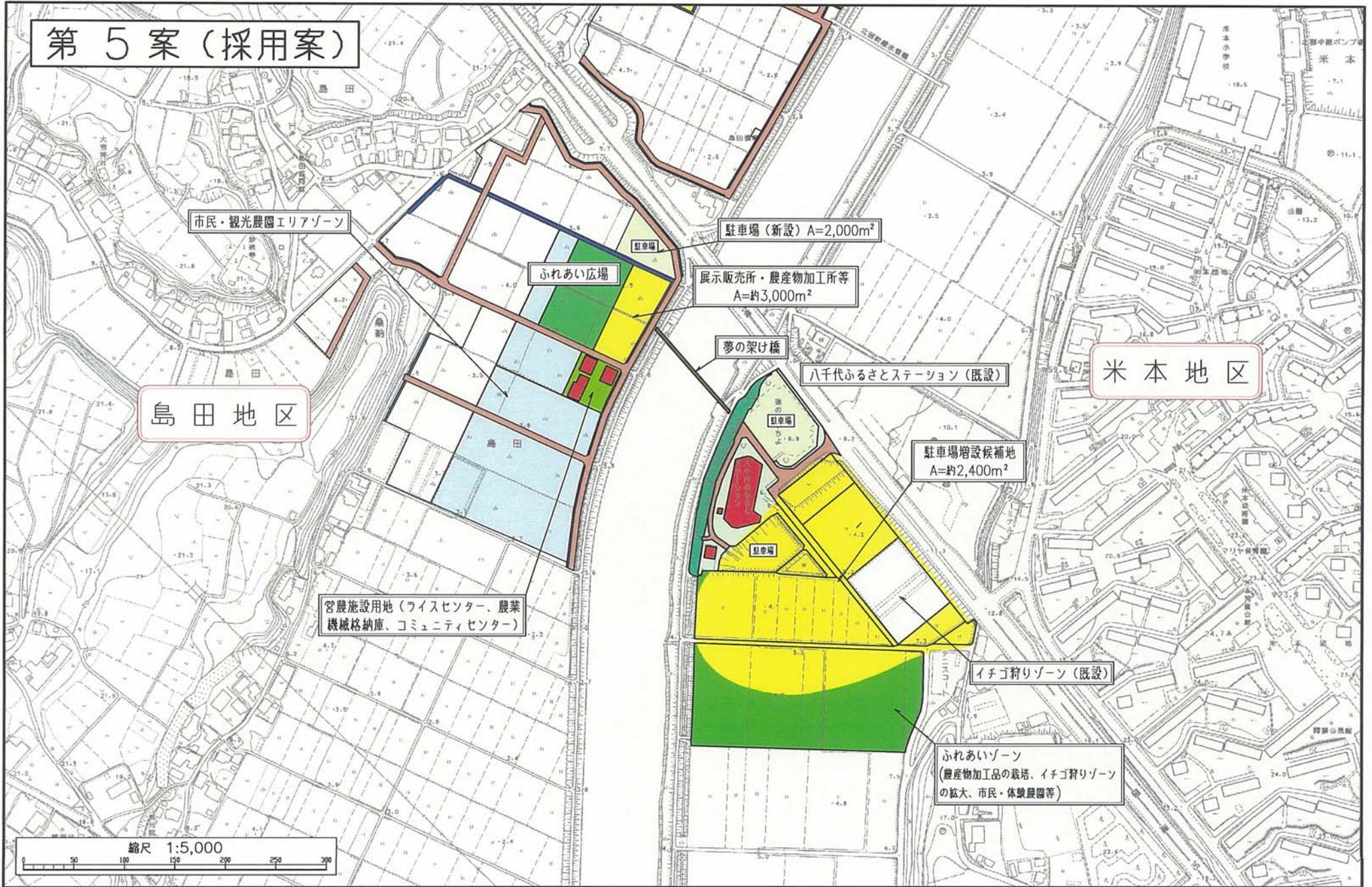
縮尺 1:5,000



第4案



第 5 案 (採用案)



2-3. 当初計画との比較

当初計画における施設の現在における進捗状況及び今回、見直し計画で対応する施設を対比して示した比較一覧表を下に示す。

【当初計画と見直し計画の比較一覧表】

当初計画		見直し計画	
ゾーン・施設名	進捗状況	施設	概要
①知恵ぶくるゾーン			
八千代市農業・情報センター			
技術開発センター	未達成。農業研修センターが一部の機能を担っている。	ふるさとステーション 島田地区中核施設	ふるさとステーションのレイアウトの見直し及び島田地区の中核施設に設置
情報センター			
展示ほ場	未達成		
品種園	未達成	米本・島田両地区内のほ場	観光・市民農園エリアゾーンで実現
ハウス園芸施設	未達成		
八千代ファーミングカレッジ			
専門コース	未達成。農業研修センターが一部の機能を担っている。		
家庭菜園コース		米本・島田両地区内のほ場	観光・市民農園エリアゾーンで実現
体験コース	未達成。ふるさとステーションが一部の機能を担っている。		
農産加工コース	未達成	島田地区内の農産物加工所	島田地区の中核施設に農産物加工所を設置する計画
②つどいゾーン			
やちよわいわい農業市			
定期市	ふるさとステーション内に農産物展示所「クラフト」設置	島田地区の中核施設 ふるさとステーション	ふれあい広場で定期市を実施 既存施設の拡充で実施
加工施設	ふるさとステーション内で市内産の牛乳を使ったアイスクリームを加工	島田地区内の農産物加工所	島田地区の中核施設に農産物加工所を計画
旬の味レストラン	ふるさとステーション内にレストラン	ふるさとステーション内レストラン及び村のレストラン	ふるさとステーション内レストランは、現況とおり。島田地区には村のレストランを設置検討
③ふれあいゾーン			
体験農業の郷			
水稻農場	家族お米づくり体験		
酪農農場	未達成	米本・島田両地区内のほ場及びふれあい広場	観光・市民農園エリアゾーンで実現 島田地区内にふれあい小動物コーナーを設置検討
野菜農園	大豆、イチゴ		
花農園	未達成		
水辺公園	河川敷	島田地区内のふれあい広場	隣接する排水路の水を引き込み親水公園とすることを検討

2-4. 土地利用・施設の基本計画

(1) 米本地区

米本地区には、平成9年度にオープンしたふるさとステーションがあり、本構想における機能の一部を果たしている。見直し計画においては、ステーション内にある農産物コーナーの増設あるいはステーション内のレイアウトの見直しによる拡充と地場産業の情報発信及び駐車場・トイレの増設を検討する。

①八千代ふるさとステーション（既設）

1) 現況施設内容

ふるさとステーションは、「やちよふれあいの農業の郷」計画の中心となる施設で、平成9年度に八千代市が事業主体となり、千葉県「都市農業センター設置事業」を導入し、オープンした。

ふるさとステーションのテーマは、「農業者と都市住民のふれあいの場」である。ここでは、八千代産の農畜産物の紹介、酪農家が自家産の牛乳を原材料として、おいしく仕上げたソフトクリーム、アイスクリームの加工等を行っている。また、六角形の温室では、花き類が展示されている。さらに、周辺の田園を利用した「お米作り体験」等、身近に農業を感じることでできる体験イベントも行われている。

また、ふるさとステーションは、県内3番目の「道の駅」として国土交通省に登録されており、国道16号を利用する人たちの休憩所として提供されている。他に、市内の農業・農村・市民交流等に関して、全国への情報発信基地としての役割も兼ねている。

ふるさとステーション内の施設について以下に示す。

・事務室

ふるさとステーションの管理・運営を行っている中枢機関。

・農畜産物展示所

市内で生産された四季おりおりの農畜産物が展示されており、農業者にとって重要な供給の場及び農業者と都市住民のふれあいの場となっている。

・温室

六角形の屋根を有し、ふるさとステーションの目印となっている。様々な美しい植物が展示され、花の香りに包まれている。

・レストラン

国道16号利用者、施設来訪者などが利用する。

- ・乳製品販売コーナー
市内生産者自らが搾った新鮮な牛乳を持ち込み、ソフトクリーム・アイスクリームを加工している。
- ・会議・研修室(第1・第2会議室)
多岐にわたる会議・講習・研修等に利用することができる。
- ・ラウンジ
休憩所・展示場等に利用することができる。
- ・インフォメーションサービス・成田空港フライト情報
気象情報、交通情報等の多様な情報を来客者に提供している。
- ・駐車場
大型車10台、普通車100台(内障害者用2台と他、調整池内臨時駐車地50台)が設置されている。
- ・トイレ
ふるさとステーション内に設置されており、夜間も利用できるようになっている。

下に平成9年度から15年度までの部門別入場者数、平日・休日別利用者数、次頁にふるさとステーションの平面図を示す。

【やちよふるさとステーション利用者数：部門別】

単位：人

年 度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	計	
総 利 用 者 数	351,285	644,387	729,914	778,685	800,012	792,796	775,180	4,872,259	
内 訳	農産物・花卉部門	165,524	342,994	405,278	436,630	475,520	493,527	488,510	2,807,983
	ア イ ス 部 門	146,222	220,720	213,725	220,268	219,695	211,246	203,777	1,435,653
	レストラン部門	39,539	80,673	110,911	121,787	104,797	88,023	82,893	628,623

【平日・休日別利用者数：1日当たり】

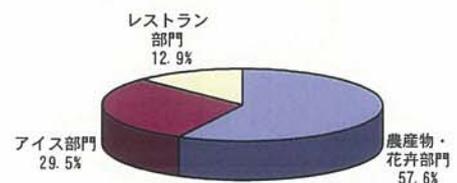
単位：人

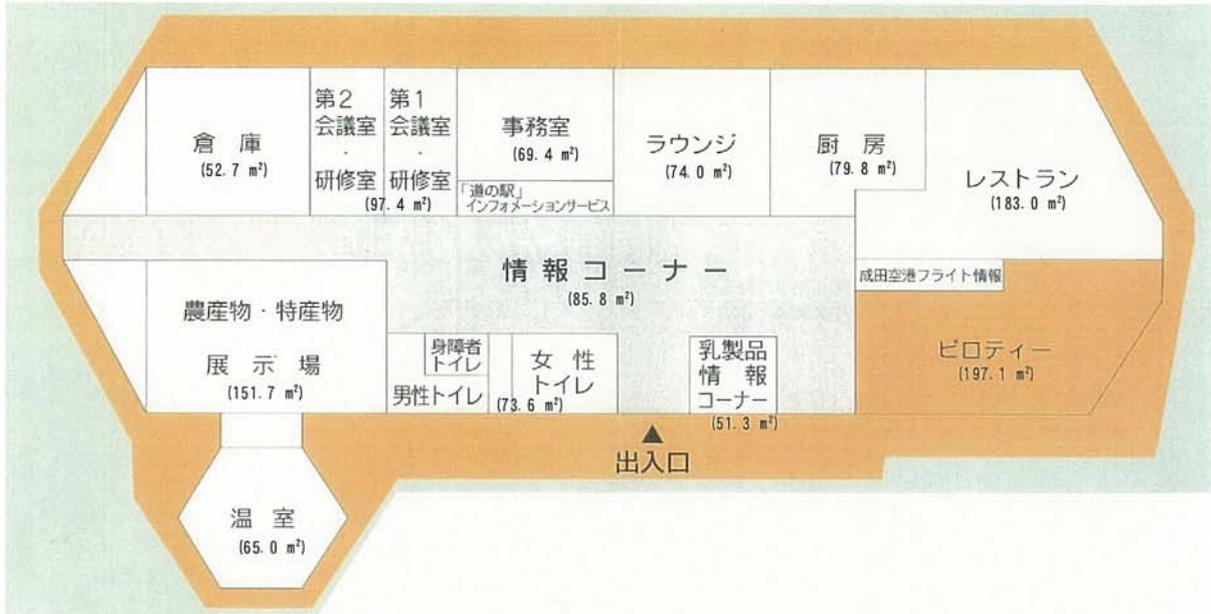
年 度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
全 体 平 均 利 用 者 数	1,619	1,852	2,097	2,244	2,306	2,278	2,234
平 日 平 均 利 用 者 数	1,023	1,274	1,500	1,647	1,682	1,699	1,694
休 日 平 均 利 用 者 数	2,524	3,037	3,292	3,481	3,548	3,467	3,336

年度別利用者数(総数)



部門別利用者割合





【八千代ふるさとステーション平面図】(既存)

2) 機能拡充の構想

・駐車場の拡大・トイレの増設：

現在のふるさとステーション隣接地周辺において用地を確保し、駐車場及びトイレを増設する。

・農産物コーナーの拡大と充実：

既存施設の一部増設あるいはふるさとステーション内のレイアウト見直しにより既存の農産物コーナーの拡大を検討。

・情報発信機能の充実

既存の情報コーナーに加えて、地場産業などの情報発信機能の充実を図る。

(2) 島田地区

島田地区においては、平成15年度に事業化した県営ほ場整備事業陸東部1期地区の中で創設される非農用地にライスセンター等の営農施設(2,000m²)、八千代市が取得予定のふれあい広場と農産物加工所・展示販売所等(10,000m²)及び駐車場(2,000m²)を設置する計画である。(面積は土地の面積)

本構想では、約7,000m²はふれあい広場、約3,000m²は農産物加工所、研修室、直売所、レストラン、レンタサイクル、情報・展望コーナー、販売ブース等として計画案を作成し、検討する。

島田地区は、米本地区のふるさとステーションに比べ、国道16号からのアクセスが悪いことから、来客数の増加を図るため、目に止まる建築物や新川を展望できる展望室を設け建物の外観を話題性のあるものにし、夜間はライトアップしたりして国道16号を通行する方が訪れたいくなるような計画とする。P. 2-23～30にイメージ図(案)を示す。

また、ふれあい広場は、ステージを設けられるような配置として年に何回かイベントに使用したり、野外コンサート会場にも利用できる配置計画とする。

①農産物加工所、展示販売所

農産物加工所内においては、パン・味噌作り教室、そばうち体験、餅つき大会、イチゴやブルーベリーなどのジャム加工、トウモロコシの加工等を企画できるよう検討する。また、農産物や農産物加工品も展示販売できるような場を計画する。

②観光農園

ふるさとステーションに隣接して、約7,000m²の規模のイチゴ園がある。イチゴ狩りは県の東部及び南部の遠路にまでいかなければ体験できないものであったが、より身近で体験できるため、来客者が多く週末には午前中で終了してしまうことが常である。

このような状況から、米本地区においてはイチゴ園の拡大、島田地区においてもイチゴハウス及びブルーベリー狩りを導入する計画とし、米本側と島田側で来客の調整をふるさとステーション内及び島田の中核施設の情報センターを利用し、情報提供を行っていく。また、運営に関しては、多くの集客が望めるようになれば、大規模にイチゴやブルーベリー園を展開し、首都圏の名所となるよう目指していく。

この他に島田地区においては、市民・観光農園エリアゾーンの中にハウス体験ゾーンとして、温室等の施設を検討する。ここでは、花き類、果樹等を栽培し、摘み取り、もぎ取りができるよう整備する計画とし、珍しい果樹、花き類等の栽培を検討する。このためのハウス内の温度管理や電気供給については、県、専門家等に相談しながら検討していく。また、芋掘り農園や枝豆の区画販売の開設も検討する。

③市民・体験農園

市民・体験農園は、家庭菜園コース、体験コース等を設置し、コースに合わせた指導を行う。

家庭菜園コースは、一般市民の方たちに開放するもので、家庭菜園の基礎コースや多様な品種を栽培するコースなどを設定し、地元農家の方たちに指導してもらうことができるよう協力を得る。指導者は現役をリタイアした経験豊かな高齢者の方たちも参加してもらい、有効な人材の利用を図る。

体験コースは、日常の作物管理は地元農家の方たちが行い、水稻であれば田植えや稲刈り、野菜であれば種まきや収穫を行ってもらう。農産物加工所や研修室などを利用し、収穫した作物をその場で料理したり、あるいは加工したりして食べることができるようにする。

④村のレストラン

近年は地元農産物を食材としたレストランが人気になっているとともに、多くの人々を集める目玉となっており、また、アンケートにおいても多くの人々から要望があったことから、村のレストランを計画に入れ検討を行う。しかし、実施に向けては問題も多く残っている。

⑤研修所・会議室

農業研修、農産物加工の研修、小・中学校の農業体験研修などのために研修所・会議室を計画する。なお、既存の農業研修センターの移管も視野に入れ施設計画を行う。

⑥販売ブース

販売ブースについては、島田地区への集客を図るための施設の導入を考えている。例えば、市内および近隣で人気のショップ、観光地等のアンテナショップ、市内産業のアンテナショップ等をテナントとして募集する。

⑦レンタサイクル

中核施設の周辺には、豊かな自然や昔ながらの農村の景観が残っていると同時に新川沿いに位置することからサイクリングコースを設定するとともにレンタサイクルを設置することを検討していく。

⑧情報提供コーナー

情報提供コーナーは、観光農園の情報（場所及び開園時間、作物の種類、利用状況等）、八千代市の農産物の紹介、直売所の情報など農業情報の他、イベント情報、県・市内のインフォメーション（公園、スポーツ施設、文化施設などの施設情報、市からのお知らせ）等多くの情報を提供できるよう検討していく。

⑨ふれあい小動物コーナー

島田地区においては、構想として掲げている半日程度を過ごせるハーフデイパークとしての役割を農産物加工のみではなく、小動物（うさぎ、モルモット、ペットブタ等）を飼育し、ふれあい小動物コーナーとして整備する計画とする。これにより、親子連れ家族の利用増大を図り、観光農園、直売所への集客増大につながるようにする。

⑩営農施設（ライスセンター）

県営ほ場整備事業「睦東部1期地区」に伴って、農地の集積を行い、営農組織による効率的な農業を展開する必要がある。このために、近代化施設整備（ライスセンター「参考資料編 7. 施設の概略設計」P. 7-26～29参照。）及び農業機械の導入を行い、農業機械の過剰投資の抑制や省力化による生産コストの低減を目指す。

用地は、ほ場整備事業の中で非農用地設定を行い創設する。位置は、ふれあい広場、市民農園、観光農園等のほぼ中心に位置するよう定め、用地面積は、約2,000 m²とする。（「やちよふれあいの農業の郷施設配置計画図（案）」P. 2-21参照。）

⑪ふれあい広場

1) 施設の必要性

市民と農業生産者の交流・ふれあいを図るため、「ふれあい広場」を島田地区に設置し、イベントを開催したり、軽スポーツ、レクリエーション広場として、また、新川自然遊歩道の休憩拠点等として多目的に利用する。

2) 市の上位計画との関連

八千代市後期基本計画では、農業施策の体系のひとつとして、「市民とふれあう農業の推進」の中で「市民と農家との交流」を掲げており、ふれあい広場におけるイベントや祭りを通じて一層の交流を深めることを目指す。

3) 場所の選定理由

島田地区は、国道16号により、地区が二分されている。国道16号より南側は、ふるさとステーションの対岸にあたり、米本地区と一体に構想計画を立てるのに適している。また、国道16号の北側は農地としての広がりがあり、ほ場の区画形状から条件のよいほ場の配置が可能のため、農地のみを配置することとし、ふれあい広場及び駐車場は国道16号より南側の地区に設けることとした。景観及びイベント開催時の騒音を考慮し、農村公園は新川沿いに、駐車場は農村公園に隣接し、国道16号からのアクセスが良い場所を選定した。

4) 規模の決定

ふれあい広場の面積は、市の用地購入面積10,000 m²の内、農産物加工所、展示販売所等の敷地を約3,000m²設けるため、約7,000m²とした。また、隣接する駐車場は、想定される年間利用者数より70台程度駐車可能な規模（面積2,000 m²）とした。

5) 施設の概要

中核施設用地には、以下の施設等を設置する。

ア) 島田の農産物加工所、展示販売所等の敷地面積は約3,000m²、建築面積は約1,500m²と予定している。

イ) ふれあい広場：約7,000 m²（芝生広場等）

ウ) 駐車場：2,000 m²（普通車70台程度駐車可能、フェンス、碎石舗装）

⑫地区内排水路の整備

島田地区の中央部にはほ場整備事業で整備される排水路が設けられている。この排水路は、ふれあい広場脇を通過することから分流させ、ふれあい広場内に子供が水遊びできる浅瀬の親水水路を検討する。



親水水路のイメージ図

2-5. 「ゆめのかけ橋」の検討

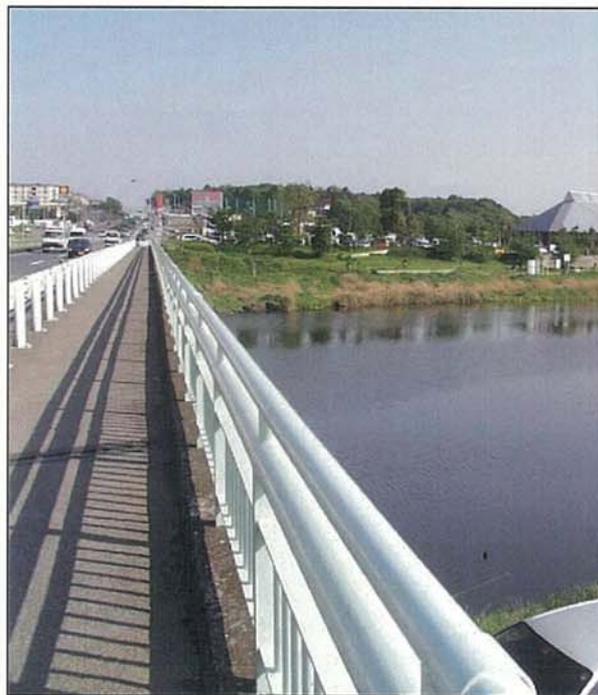
ふるさとステーションは、年間利用者数が約80万人と計画以上の利用者数があり、施設の改修・増設の検討が必要となっている。一方島田地区は、これからは場整備事業の実施とともに諸施設を整備していき、その利用者数（観光農園、直売所等）は未知数である。本構想では、米本地区と島田地区とにそれぞれ別の機能を持たせ、両地区共存出来るよう計画しているが、島田地区での成功の鍵は、いかに多くの人を呼び、利用してもらうかにある。よって、ふるさとステーションの利用者にも島田地区まで足を運んでもらう対策を立てる必要がある。

現在、米本地区と島田地区を結ぶ橋としては、新川に架かる国道16号の八千代橋があるが、国道16号は自動車の交通量が多い上、歩道も有効幅員が1.8mと狭く、しかも、拡幅が構造上困難であることから、動線として位置づけるには弱い。

よって、八千代橋下流に橋（ゆめのかけ橋）を設け、米本地区と島田地区とを結ぶことができれば、より多くの人たちが両地区を行きかい、相乗効果が生まれるものと期待できる。

さらに、島田側の中核施設へは車両が直接進入することが構造及び法令上困難なこと及び集客を図るには効果的なことからふるさとステーションと島田地区とを結ぶ橋を歩道だけでなく、「車道+歩道」の橋梁とする案も検討する。

（関連図面 P. 2-21, 22, 2-26～29, 2-31, 32）



国道16号にかかる八千代橋歩道

やちよふれあいの農業の郷 施設配置計画平面図（案）

新品種・話題作物などの展示農場

ふれあい広場

芝生公園などの遊べる空間
子供が遊べるジャブジャブ水路
農業や商工業のお祭りの開催

市民・観光農園エリアゾーン

イチゴ狩り園の拡大
いもほり
ブルーベリー狩り
花摘み体験・花の鑑賞

稲作体験

農産物加工所

パン作り教室・味噌作り教室
そば打ち教室・ジャム加工教室
餅つき教室・ポン菓子・ポップコーン教室
地元農産物を食材としたレストラン
あるいは研修室
農産物展示販売所
レンタサイクルの貸出
子供と遊べる小動物公園
バーベキュー可能なスペース
販売ブース（地場産業の新設）

ゆめのかけ橋

八千代ふるさとステーション（既設）

トイレの増設
農産物展示コーナーの拡大・充実
農畜産物の宅配

島田地区

米本地区

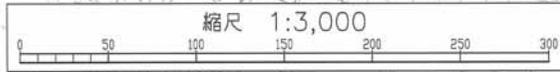
官農施設用地（ライスセンター）

駐車場の拡大

イチゴ狩りゾーン（既設）

ふれあいゾーン

枝豆の区画販売
年間を通して自分で作れる市民農園



やちよふれあいの農業の郷構想イメージ図



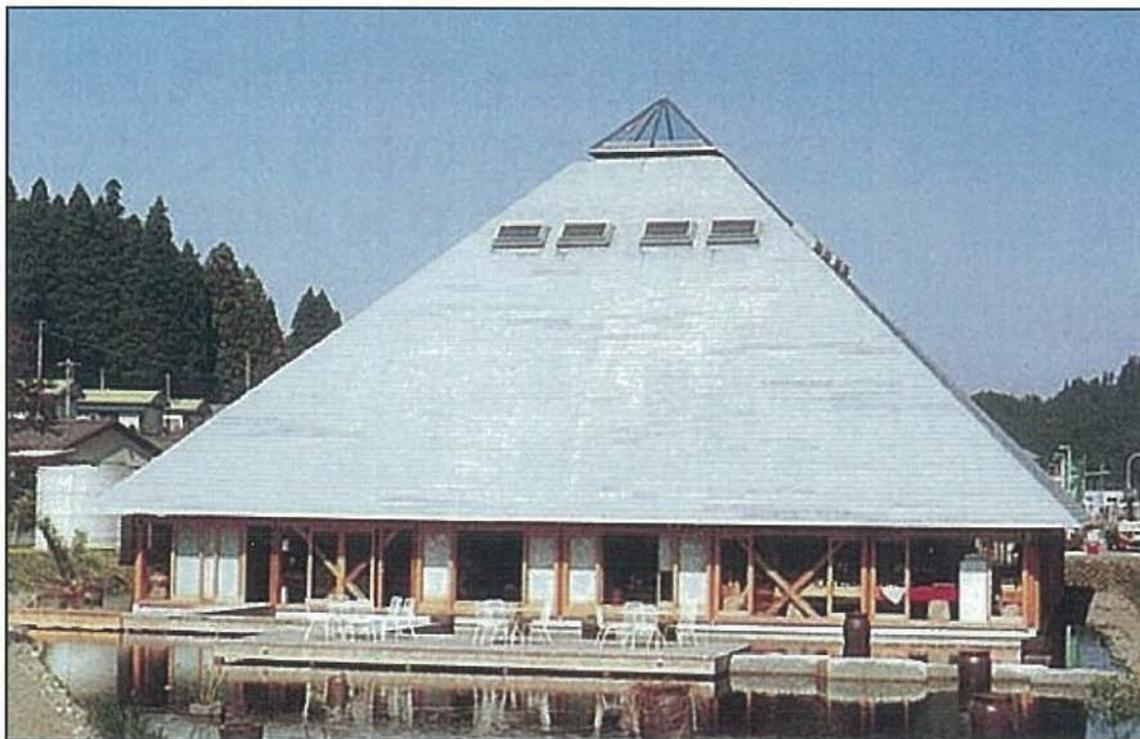
施設建物のイメージ



近代的建築(石目調)のイメージ



神殿風建築のイメージ



ピラミッド風建築のイメージ



茅葺き屋根建築のイメージ

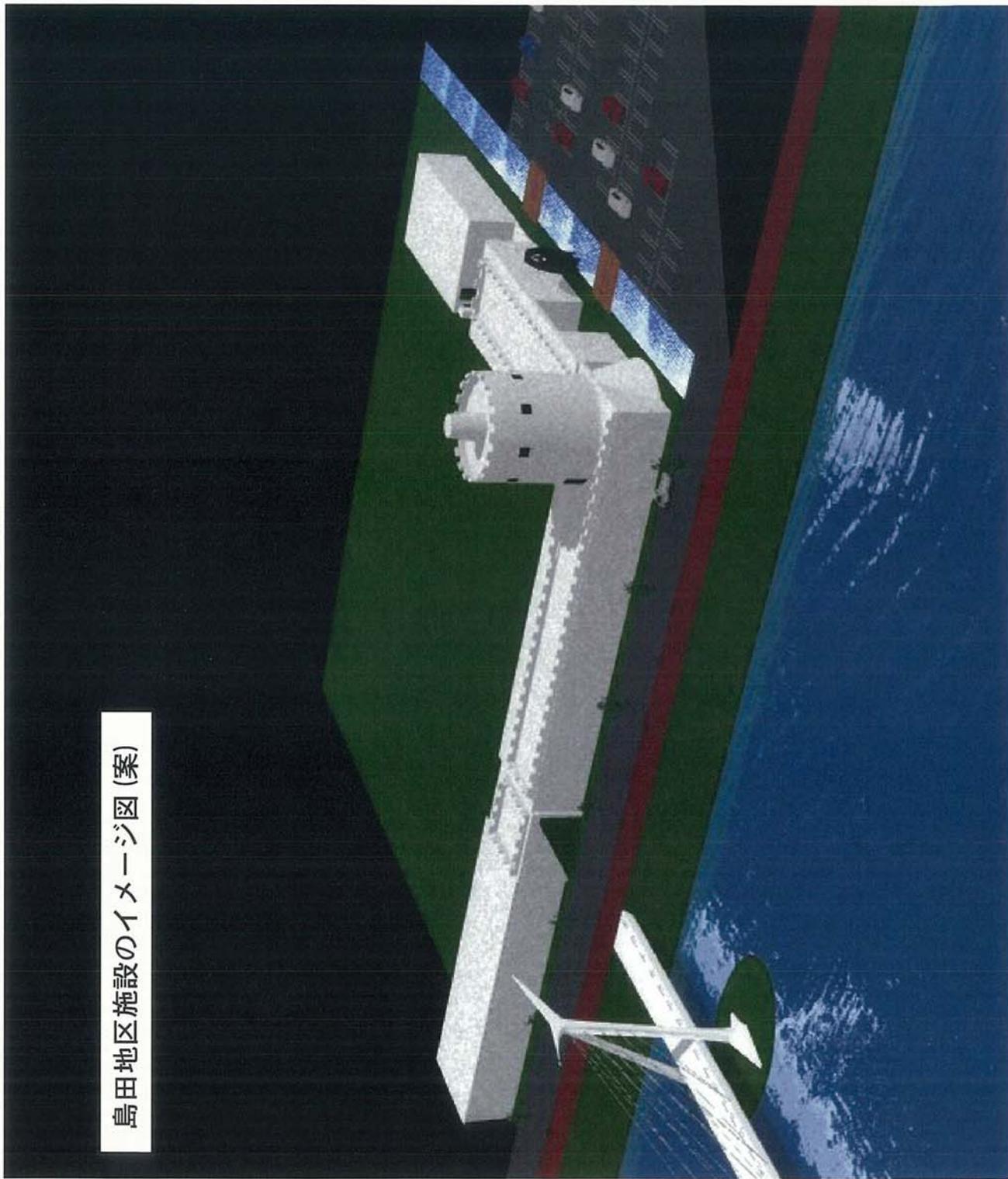


庄屋風建築のイメージ

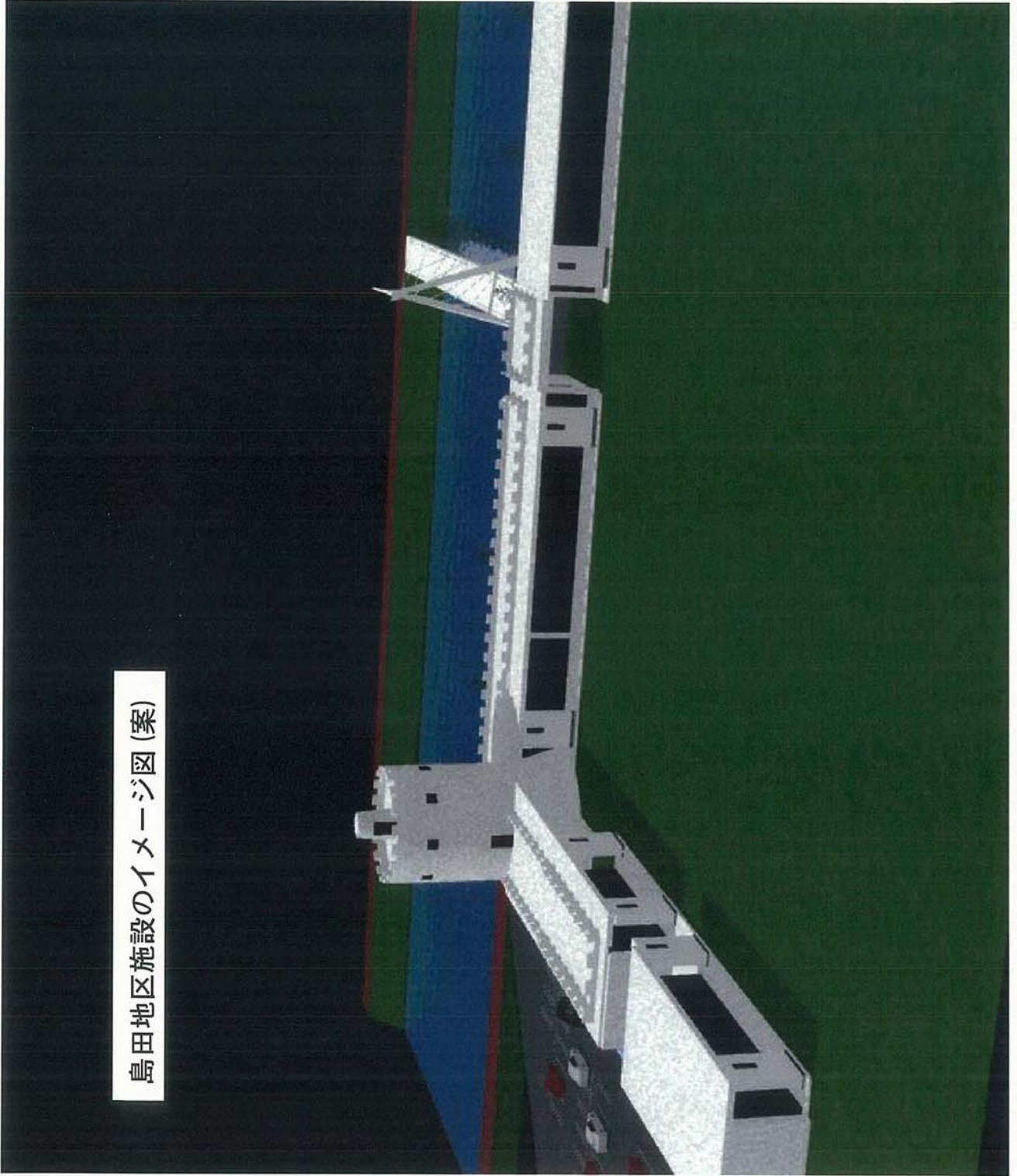


ライトアップのイメージ

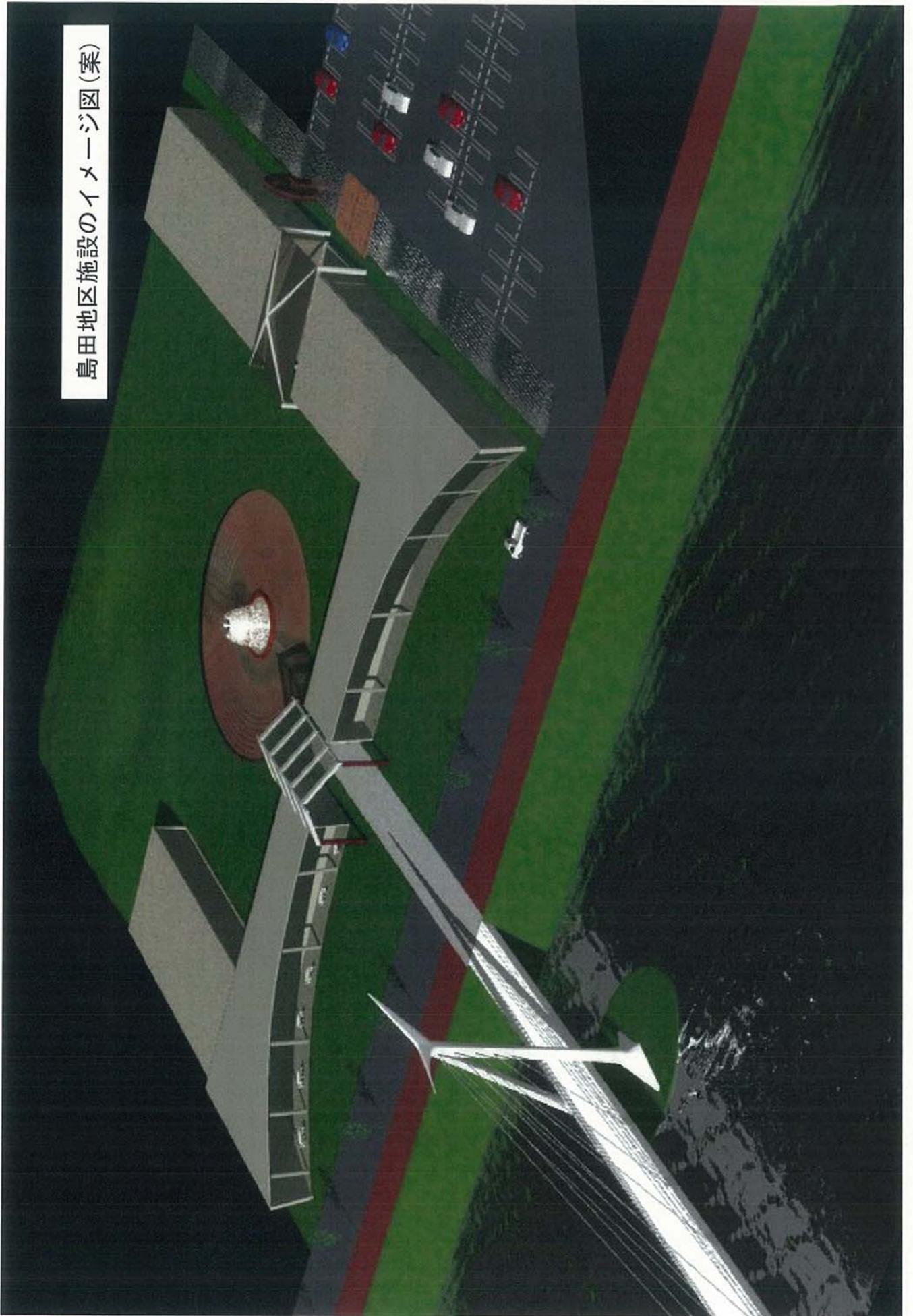
島田地区施設のイメージ図(案)



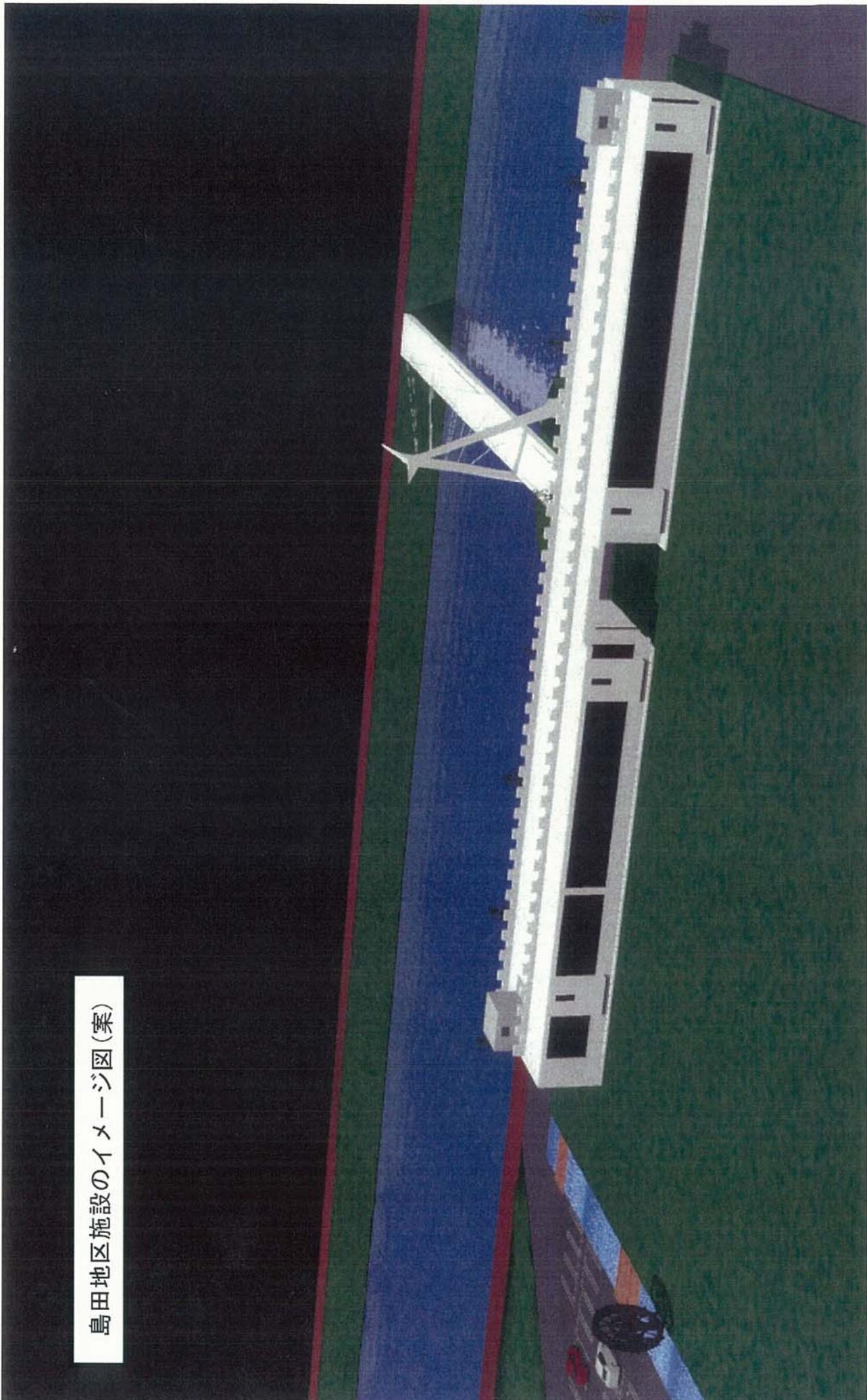
島田地区施設のイメージ図(案)

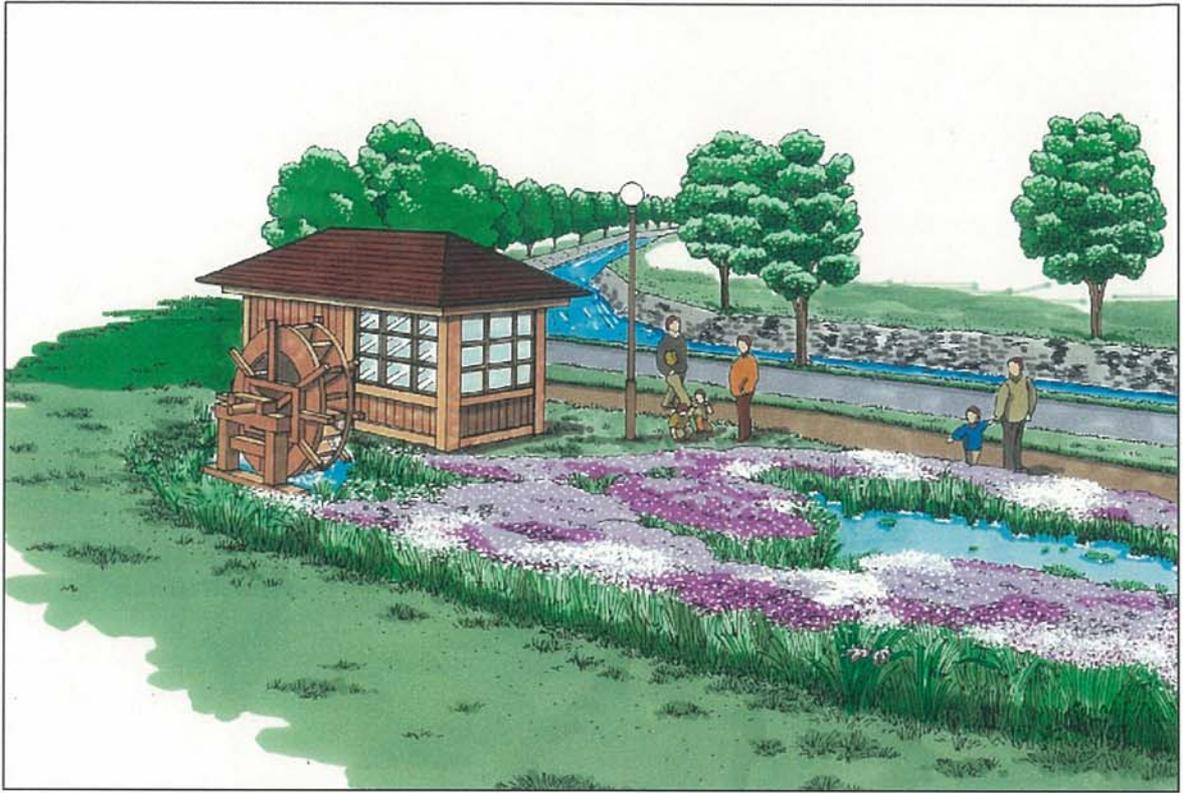


島田地区施設のイメージ図(案)

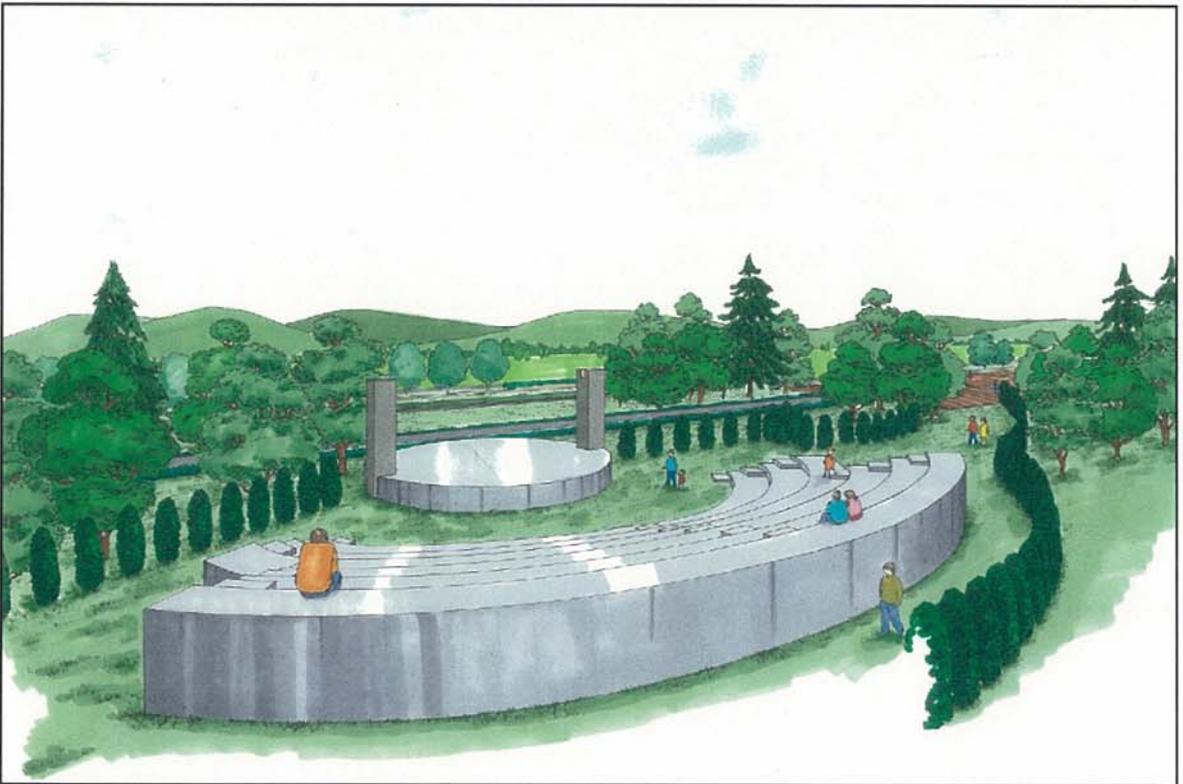


島田地区施設のイメージ図(案)

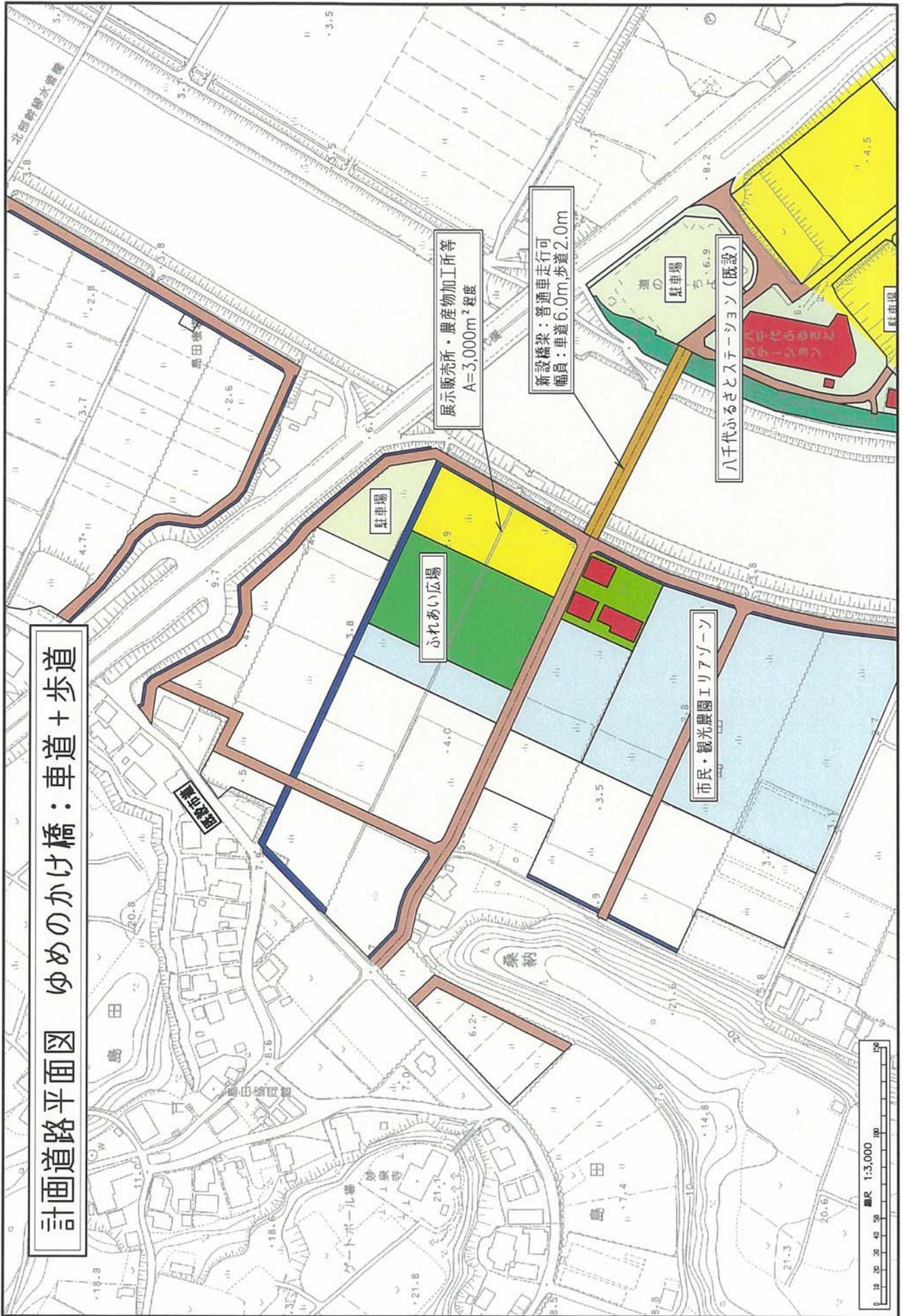


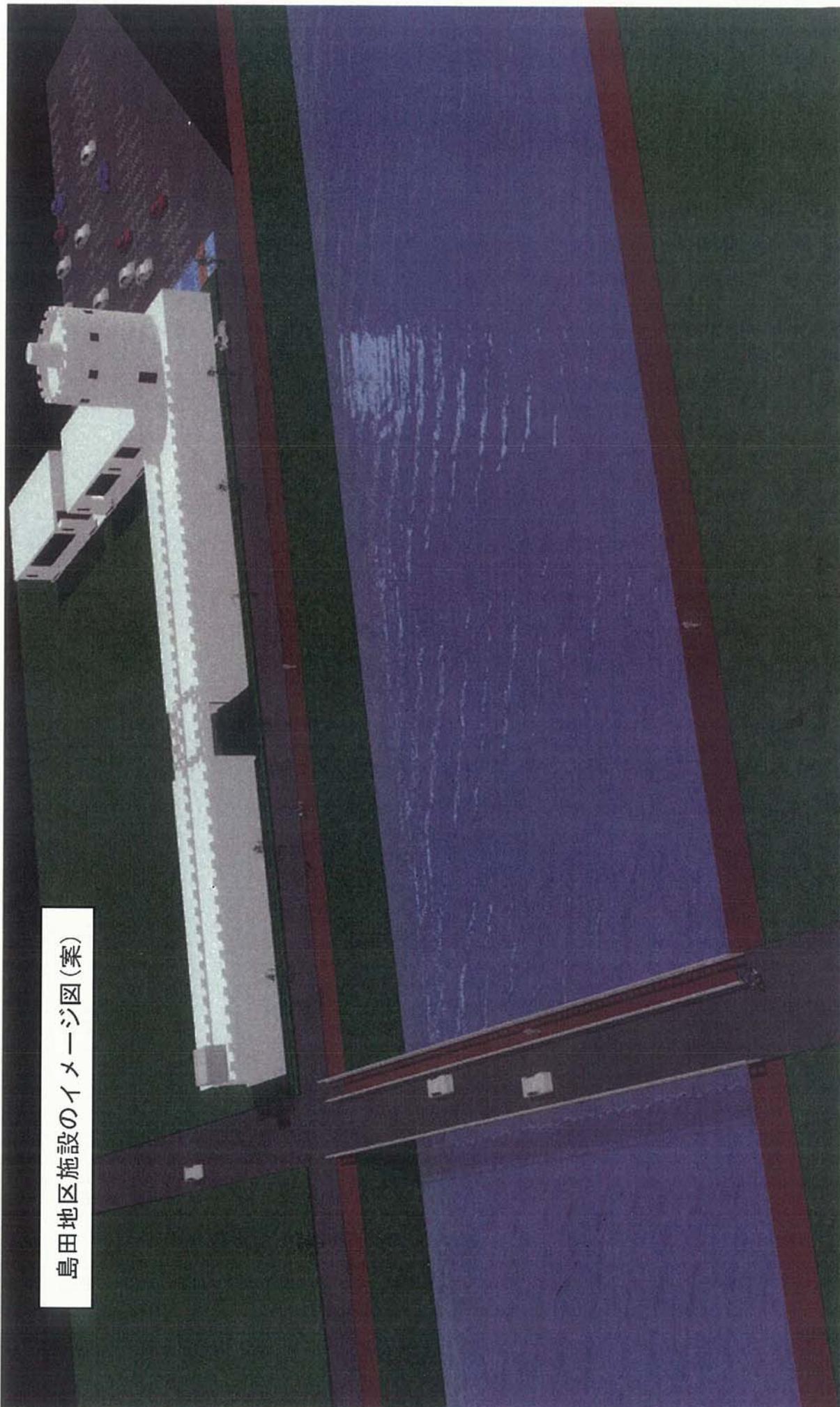


水車小屋のイメージ図



野外ステージのイメージ





島田地区施設のイメージ図(案)